

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府摂津市新在家二丁目1番1号

氏名 株式会社 ダイトク
代表取締役 星山 健

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和2年 9月 4日

許可の有効年月日 令和9年 9月 3日

1. 事業の範囲

中間処理

- 切断分離：廃プラスチック類、金属くず 以上2種類
切断・圧縮梱包：廃プラスチック類 以上1種類
切断・破碎：金属くず 以上1種類
破碎：廃プラスチック類、金属くず 以上2種類
圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県加須市栄字又根496番1、496番8 以上2筆（面積5,976.07㎡）。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおりに。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成16年10月15日	指令廃指第1628号	新規許可
平成22年 8月 9日	指令産廃第675号	変更許可(事業場の追加)
平成31年 3月19日	指令産廃第1360-1号	変更許可(切断分離及び破碎の追加)
令和 2年 9月 4日	指令東環第121-3号	更新許可(優良認定)
令和 2年 9月11日	—	変更届(保管高さの減少)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
圧縮梱包施設	4.27t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	平成22年 8月 9日 — —
圧縮梱包施設	3.44t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成22年 8月 9日 — —
切断施設 (切断分離施設)	5.68t/日 (8時間)	廃プラスチック類, 金属くず 以上2種類	平成22年 8月 9日 — —
切断施設 (切断分離施設)	6.99t/日 (8時間)	廃プラスチック類, 金属くず 以上2種類	平成22年 8月 9日 — —
切断施設 (切断分離施設)	6.99t/日 (8時間)	廃プラスチック類, 金属くず 以上2種類	平成22年 8月 9日 — —
破砕施設	4.20t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成22年 8月 9日 — —
	3.73t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
圧縮梱包施設	2.55t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成22年 8月 9日 — —

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
紙くず 以上1種類	5.8m ²	1.8m(屋内) (1.1m ³ メッシュパレット×8個)
廃プラスチック類 以上1種類	36.0m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×50個)
廃プラスチック類 以上1種類	36.0m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×50個)
廃プラスチック類 以上1種類	4.9m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×8個)
金属くず 以上1種類	60.0m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×78個)
廃プラスチック類, 金属くず 以上2種類	18.0m ²	1.9m(屋内)
廃プラスチック類, 金属くず 以上2種類	19.4m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×32個)
廃プラスチック類, 金属くず 以上2種類	16.5m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×24個)
廃プラスチック類 以上1種類	33.0m ²	2.5m(屋内) (1.0m ³ フレコンバック×40個)

(以下余白)